【発行】 2017.1 第 75 号 新 年、

をよろしくお願いいたします。 本年もどうぞ公文書館及び古文書倶楽部 あけましておめでとうございます。

元禄ワイドショウ

「岡本元朝日記」第一 巻より~

ショーを賑わしていました。その多くを最初に たであろう、元禄時代のスキャンダルです。 記事にしていたため、 つに某大手週刊誌の名前も。そういえば 行語大賞は 新年早 今頃は、さまざまな有名人の不祥事がワイド 今回はそんな○春さんなら確実に飛びつい 々、 「神ってる」でしたが、 年末の話で失礼します。 候補に名を連ねたようで 候補の 昨 一年前 年 Ó \mathcal{O} 流

ようなことが起こったのでしょうか?

によると、 ある夜、 書であった大貫万三郎は病気のため前年 複数の物音がする」と起こされます。 「御免」となっており、 岡本元朝日記七」(混架七—三八〇—七) 万三郎は弟に 元禄十四年 「内座 (一七〇一) 五月。 自宅で療養中でした。 (奥の部屋か) 御物 から

言葉か 追詰誰と言葉かけ候へ共返事なく候間きり とやらあ そこ二て万三郎おき候て戸をあけ誰 け候へハ返事なし二さわぎ、 if 候 て可逃見候者有之故いよいよ 中半户 ۲

候由、

秋田県公文書館

この部屋、 と母親のものでした。 事をせず、 はかなりの重傷で、 万三郎は切りつけました。 気配です。さらに追いつめても返事がないため、 すると、ようやく「私だ」と答えた声は、 戸 を開けて「誰だ」と問いかけたところ、 もともと母親の寝所でした。 騒ぎたてて外へ逃げようとしている 翌朝に亡くなります。 灯りをつけてみると母 なぜこ 返 は 親 何

り登居候、其うち母下人と密通いたし候由、 其夜しも子とも盗人とうたかひ右之通之由 様子は万三郎父利右衛門ハ江戸二去年よ

てしまった万三郎は数日後に自害し、 たのです。 ました。それを息子が盗人と思い込んでしまっ 母親は使用人と不適切な関係を持つようになり ふひんの事ニ侯」と結んでいます。 が病死と申し立てたそうで、 そうです。父親が江戸に行って長期不在の間 ちなみに相手は逃走。 日記は 実母を死なせ 「さてさて 親類たち

作成は大貫新左衛門となっています。その息子 「大貫氏系図」(A二八八: 二―一三一五)で この家の系図と思われるものが郷土資料の 元禄十一年 (一六九七) 正月十六日付で、

この一件が影響してはいないか?

が絶えてしまったのか?

断絶したとすれば、

それとも家系

何らかの理由で失われたのか?

りますが、

大貫家のものはありませんでした。

かもしれません。 いた岡本又太郎が、

郷土資料には明和

年間や文化年間の系図

しもあ

弟が「理右衛門」なのです。

兄弟で名前をとり違えたの

あるいは日記を書

新左衛門の

なります。ところがこの系図では、

衛門」ですから、系図の記述と合わないことに

が

「万三郎」です。

日記では父親の名は

「利右

像をせずにはいられません。

ショ

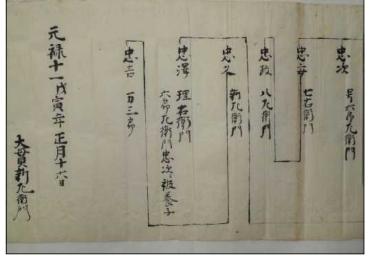
顔負けの事件に、

いろいろと勝手な想

鍋島

真

現代のワイ



郷土資料にある「大貫氏系図」(A288.2-1315)

古文 書こぼ れ ば なし

に 駆 け 込 む

ました。 全国的に広くみられることです。 代にはありました。 出せない、 んで謹慎 る前に、 11 犯罪行為を犯した者 江 領主権力であっても簡単にはその者に手は . 戸 時 寺 いの意を示してしまうのです。 役人やお殿様 代の寺は、 そのような慣行と共通 (多くの場合その檀那寺) それは、 火事の火元とな 。 の " の処罰や 逃げ場所, 秋田ば 「御叱」 理解が江 かりでなく、 0 でも に逃げ たり、 そうする を受け . 戸 あ 時 ŋ 軽 込

その 秋田の事例をみてみたいと思います。 に駆け込めば赦免されたわけではありませ かし、 あたりの基準がはっきりしないの どのような犯罪行為をした者も、 で す が ん。 寺

数 日 らも見物 彼ら 場所に囲いなどはあるものの、催し自体はなく、 徒歩目付と足軽を派遣しますが、たしかにその るらしいとの情報が北家に入ります。 下給人を派遣したところ、 郡長野村で、 後 には 北家日記」にも入寺の記事が頻 囲 明和三年 人が出かけているようです。 また同様の情報が入り、 いを取毀して帰ってきます。 無届で歌 (一七六六)十月のこと、 舞伎興行 今度は実際に興 が計画され 今度は角 気繁に さっ 北家が ところが 出 行 館 そく てい 仙 て 組 北 き が カン

(2017年1月号)

長百姓の一 詫びを入れ、 その後常光院ほか長野村の寺院 ら、「両人之不届ニ帰シ候儀ニ候、 北家は、 候儀二無之」というものでした。 候段重々不届之致方二付、 御法度ヲ背候上猶又廿九日屹度申付候儀及 からは使僧が遣わされ、入寺した者たち あとを追うように入寺してしま にわたって寺に謹慎していたことになります。 候」という事情もありました。 は こうとしました。これが十月一日のことです。 人共詮義申候様ニ申渡候」という態度をつら 煎が病気のため仮肝煎二人が務めていましたが、 を北家に訴えますが、 責任をとって常光院に入寺し、 諸 収納之節多人数入寺申居候而殊之外差支 肝煎の怠慢から起こったことであるか 部が赦免されています。 十一月三日にいたって、 北家の言い分は、 曽而入寺等にて相済 実に一ヶ月以上 が何度も北家に います。 同村は、 長百姓 いつれ追而同 その ようやく 背景に 常 た 本肝 (違背 うれ 5 赦 光

らく角 ことになります。 さまりが ただちに疏溪庵に入寺 家の中間二人と夜通し口論してい 人の八助の所で酒び 現れません。 し付けていたにもかかわらず、 籠 候へ共疎溪庵へ ぽかしたことがわかりました。 延宝七年 (一六七九) かきの小頭左次右衛門というも 館 つきません。 左次右衛門 調べさせたところ、 飛入候間南部へ追放」とい たりになり、 八助と中間 しますが、 に のこと、 0 いては、 時 北家当 北家当 二月 は追放 のが、 左次右衛 て、 あまつさえ他 間になっても 「成敗 仕事 前 主は 供 主 カコ つ お 門は をす を申 一の駕 可 6 被 知

0

古文書倶楽部

が

勝手に企画

V

くらやめさせ

れてい

長百姓らに尋問すると、

 \mathcal{O}

な次第に至ったというのです。すでに肝煎はそ

聞き分けがなく、

B

む

をえずこの

よう よう 村

成

第 75 号

ます。 者が、 暇を出 寺から引き出して北家に報告、 さすがにこれは兄の類右衛門がその夜のうちに 歳の弟に大怪我を負わせるという事 をうたれて「**成敗**」となっています。 は、 母との口 友之助は本明寺に急遽駆 され浪人となっていた石黒友之助 元禄 七 論中に脇指を抜 年 六 九 兀 き、 左次右衛 け込みますが、 \mathcal{O} 例。 ,件が起こり はずみで八 北 ع 家 は か

次

たが、 です。 その代理として詫びを入れ、 うとしてこれを赦免しています。 とでもあり、 はただちに本明寺や報身寺に入寺します。 そらくはそれに該当しそうな小間居の者) して書き出すよう命じます。 のきっかけをつくった 騒ぎ出します。 \mathcal{O} もう一つ、 他出さしとめや小売価格の引き下げを求 北家は「一々不届」とこれを一 角館町の小間居たちが困窮を訴えて、 複数の入寺人がい 寛延元年 (一七四八) 二月 町代たちも手にあまる状態 「発端之者」たちを調査 それを聞いた者 北 7 家も彼岸中 は 迷 蹴、 惑 つのこと で たち っつこ 騒ぎ 寺 あ 米 ろ

せん。 難場 \mathcal{O} こうし 0 ぜられて追放刑で済む場合、 ませんでしたが、 役割を引き受けて北家との交渉にあたって ように 法 以上のように、寺は、当時人々にとっ 慣行 **派** 大罪はこれによって赦免されることは た事例をたくさん集め分析すると、 完全に赦 であり、 0 面白い ケースによっては罪 特徴が見えてくるかもし 免されるなど、 僧侶たちは今でいう弁護 ある 様々でした。 、 は 最 - " 等 後 れま を減 当 \mathcal{O} あ 士 避 例 ま

金森正